

7. キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
	共済掛金及び交付金収入	475,554,219
	保険金、再共済金及び再共済手数料等収入	114,625,446
	技術給付金及び診療収入	40,340,735
	受取補助金及び賦課金等収入	447,775,748
	その他の業務活動収入	1,227,979
	保険料、再共済掛金支出	△ 90,462,105
	共済金支出	△ 309,908,608
	診療諸掛による支出	△ 57,355,887
	無事戻金支出	△ 21,715,297
	人件費支出	△ 495,768,513
	その他の業務活動による支出	△ 142,324,228
	小 計	△ 38,010,511
	利息の受取額	67,519,739
	利息の支払額	0
	業務活動によるキャッシュ・フロー	29,509,228
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
	定期預金の払戻による収入	399,000,000
	定期預金の預入による支出	△ 404,000,000
	金銭信託の終了による収入	0
	金銭信託の開始による支出	0
	有価証券の償還による収入	100,000,000
	有価証券の売却による収入	0
	有価証券の取得による支出	△ 100,000,000
	有形固定資産の売却による収入	10,800
	有形固定資産の取得による支出	△ 14,330,799
	無形固定資産の売却による収入	0
	無形固定資産の取得による支出	0
	その他の投資活動による収入	42,810,254
	その他の投資活動による支出	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	23,490,255
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
	短期借入による収入	0
	短期借入金の返済による支出	0
	長期借入金による収入	0
	長期借入金の返済による支出	0
	リース債務の返済による支出	0
	その他の財務活動による収入	0
	その他の財務活動による支出	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金に係る換算差額		
		0
V 資金増加額（又は減少額）		
		52,999,483
VI 資金期首残高		
		587,562,055
VII 資金期末残高		
		640,561,538

重要な会計方針

当事業年度は、農業共済団体会計基準（平成23年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	19～50年
構築物	10～40年
車両運搬具	2～5年
機械器具	4～7年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、保有資産は、非償却資産であります。

(3) リース資産

該当はありません。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っておりません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当組合は、職員数300人未満につき、退職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、職員退職給与規則第7条に基づく期末要支給額によっております。

(2) 貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から3事業年度を経過した金額を計上しております。

(3) 建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、再建築価額により試算し、所要の金額を計上しております。

(4) 修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、主な修繕に係る費用を修繕計画に基づき所要の金額を計上しております。

(5) 更新引当金

機械器具等の固定資産取得に備えるための引当金で、更新計画に基づき所要の金額を計上しております。

(6) 業務引当金

将来の安定的な財務基盤を構築するための引当金で、所要の金額を計上しております。

(7) 事務機械化準備金

組合の事務機械化に備えるための準備金で、事務機械化計画に基づき所要の金額を計上しております。

(8) 教育広報基金

教育広報基金運用委員会で審議された造成計画に基づき、所要の金額を計上しております。

3. 責任準備金の計上基準

農業災害補償法施行規則（昭和22年農林省令第95号）第21条に基づき、

- ① 農作物共済勘定、果樹共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度又は翌々事業年度にわたる共済の共済関係に係る手持掛金部分の金額
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の共済関係のうち未だ経過しない部分の手持掛金部分の金額を計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

(2) その他有価証券

該当するものは保有しておりません。

5. たな卸資産等の評価基準及び評価方法

「先入先出法」による取得原価（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成24年3月31日以前に取引を行ったものについては、リース取引に関する会計基準の適用指針第79項を適用し、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

(2) 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	2,598,561,538円	普通・定期
現金及び預金のうち定期預金	1,958,000,000円	定期預金のみ
資金期末残高	640,561,538円	

8. 減損損失関係

該当ありません。

9. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当組合の余裕金は、農業災害補償法施行規則第26条に基づき、預金、国債、特別の法律により法人の発行する債券、一般担保付きの社債により運用しております。

未収債権は、経理規則第101条に基づき未収金等債権管理要領に基づき管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,598,561,538	2,598,561,538	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	4,509,771,946	5,005,867,170	496,095,224
① 満期保有目的の債券	4,509,771,946	5,005,867,170	496,095,224
② その他有価証券	0	0	—
(3) 未収債権	49,678,755	49,678,755	—
(4) 退職給与金施設預託金	264,478,996	264,478,996	—
(5) 未払債務	(140,383,112)	(140,383,112)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 未収債権、(5) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資（貸借対照表計上額17,937千円）のうち、市場価格のある株式はありません。また市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

10. 賃貸等不動産関係

旧徳島西部農業共済組合 三好郡支所の建物等について、年間650,000円の賃貸借契約をしております。

11. 資産除去債務関係

該当ありません。

12. 重要な後発事象

該当する事項はありません。